



手洗い・マスクの
着用の徹底を！

令和2年
7月1日号

No.1686

あなたとの絆



春日井



知多中学校での授業の様子(英語)

生徒に発音による口の動きを見せるため、フェイスシールドを使用しています。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は2～6ページへ

新型コロナウイルス感染症に係る追加施策

市民の皆さんへの経済的支援や感染症対策の強化など、
第2弾の新型コロナウイルス感染症に係る緊急の追加施策を紹介します。

※6月16日(火)時点

① 経済的支援

※太枠は市独自の施策

かすがい子育て生活支援金

子育て世帯の経済的支援を図るため、
18歳まで(平成14年4月2日から令和2年4月27日生まれ)の子どもを対象に「かすがい子育て生活支援金」を支給

支給額：1万5000円(1人当たり)

かすがい子育て生活支援金等事務室
(☎85-6329)

子育て

かすがい新生児特別給付金

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児を対象に「かすがい新生児特別給付金」を支給

支給額：3万円(1人当たり)

かすがい子育て生活支援金等事務室
(☎85-6329)

「住居確保給付金」の要件緩和

離職や休業などで収入が減少し、家賃の支払いが困難となり、住居を失う恐れが生じている人への支援

給付額：賃貸住宅の家賃額(上限あり)
給付期間：原則3か月(最長9か月まで延長可)

自立支援相談コーナー(☎85-6152)

生活支援

一時生活支援事業(7月開始予定)

離職などにより安定した住居を持ってない人への支援

支援内容：新たな住居を確保するまでの一定期間、市内宿泊施設を一時的な居所として提供(食料支援有)

生活支援課(☎85-6192)

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(仮称)

勤め先の資金繰りの悪化などで休業となった労働者のうち、休業手当を受け取れない人への支援

【対象】中小企業等の従業員

支給額：休業前の賃金の8割(上限月額33万円)
適用期間：9月末まで

詳しくは、厚生労働省ホームページに掲載予定

労働者支援

② 感染症対策の強化

安定した感染対策資材の供給

学校

児童生徒の安全・安心な学校生活のため、継続的な感染症対策が行えるよう、学校の感染対策資材を増強

増強資材：アルコール消毒液、手洗い石鹸液など

教育総務課 (☎ 85 - 6436)

避難所備蓄資材の増強

防災

災害により避難所を開設した際の避難者への感染拡大防止の観点から、避難所における資材の備蓄を増強

増強資材：アルコール消毒液、マスク、手袋、段ボール間仕切り、段ボールベッドなど

市民安全課 (☎ 85 - 6072)

新型コロナウイルス感染症対策への寄附金の受け付けについて

企画政策課シティプロモーション推進室 (☎ 85 - 6335)

新型コロナウイルス感染症対策への寄附金を受け付けています。
詳しくは市ホームページを確認してください。

【主な寄附金活用事業】

- ・ 保育園や小中学校などにおける **子どもたちの感染拡大防止対策**
- ・ 感染拡大の影響による **市民や事業者の経済的負担の軽減**

新型コロナウイルス感染症の影響によって、あらゆるスポーツや文化活動が中止となり、春日井市においても、わいわいカーニバルや市制記念式典などのほとんど全ての行事を中止いたしました。さらに地域で開催される盆踊りなども多くが中止となっております。

国内では、第2波の兆候が表れている地域があり、徹底した予防対策が必要な状況には変わりありませんが、参加者の人数制限をするなど3密を避け、飛沫感染や接触感染を予防しながら徐々に社会活動が始まり、大会や行事も再開されています。

プロ野球は、Jリーグとも連携して選手をはじめ全員が定期的にPCR検査を行うことを決定し、公式戦がスタートしました。それぞれの種目に合った競技用のマスクやフェイスシールドの開発も進んでいます。



行事を中止することは大きな選択ではありますが、新しい形で行事を行う必要性も感じています。

市でも従来通りではなく、安全に行える方法を模索しており、8月の市総合防災訓練では、規模を縮小しながら集中豪雨や台風、地震などの自然災害にコロナ禍であることを加えて訓練を行う予定です。また、9月の健康救急フェスティバルでは、総合体育館での行事は中止しますが、Web上で各団体の催しを集め、誰もが自由に見て参加できる方法での開催の準備を進めています。

うつさない、うつされないという大前提の中で、テレワークに代表されるようにこれまでとは異なった新しい仕事のやり方や生活様式を作り出す機会であると思っています。

国民健康保険税の減免

保険医療年金課 (☎ 85 - 6158)

世帯の主たる生計維持者の令和2年中の事業収入や不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかの収入が、前年に比べ3割以上減少する見込みの場合に、申請により世帯の主たる生計維持者の前年所得に応じた割合で減免を受けられる場合があります。

介護保険第1号保険料の減免

介護・高齢福祉課 (☎ 85 - 6182)

第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の令和2年中の事業収入や不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかの収入が、前年に比べ3割以上減少する見込みの場合に、申請により世帯の主たる生計維持者の前年所得に応じた割合で減免を受けられる場合があります。

後期高齢者医療保険料の減免

保険医療年金課 (☎ 85 - 6366)

愛知県後期高齢者医療コールセンター (☎ 0570 - 011 - 558)

開設期間：7月13日(月)～8月31日(月) 午前8時45分～午後5時15分、土・日曜日、祝日も開設

世帯の主たる生計維持者の令和2年中の事業収入や不動産収入、山林収入または給与収入のいずれかの収入が、前年に比べ3割以上減少する見込みの場合に、申請により世帯の主たる生計維持者の前年所得に応じた割合で減免を受けられる場合があります。

国民年金保険料の免除等

保険医療年金課 (☎ 85 - 6160)

名古屋北年金事務所 (☎ 052 - 912 - 1213)

業務の喪失や売り上げの減少などで令和2年中の所得見込み額が国民年金保険料の免除等の基準以下の場合に、申請により国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例が適用される場合があります。

市税等の納付の猶予

収納課 (☎ 85 - 6111)

令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)の収入が前年同期に比べおおむね2割以上減少し、一時に納付することが困難な人は、申請により最長1年間市税等の納付の猶予を受けられる場合があります。

※**いずれも申請が必要**です。また、対象となる期間なども決まっているので、詳しくは、問い合わせるか市ホームページで確認してください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**電話での問い合わせや郵送での申請**に協力をお願いします。



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症に伴う、
税や保険料の減免や徴収猶予等について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大きく減少するなど、税や保険料の支払いが困難な人は、減免や免除、徴収猶予の特例措置が受けられる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に係る国の主な追加施策

事業者向けの国の新型コロナウイルス感染症に係る緊急の主な追加施策を紹介しています。

事業者向け

※6月16日(火)時点

雇用調整助成金

事業活動が縮小したが、雇用維持のため従業員を休業させた事業者に対し、休業手当などの一部を助成する

「雇用調整助成金」制度の拡充

支給額：1日当たりの上限額を8330円から1万5000円(月額上限33万円)に引き上げ

緊急対応期間：9月末まで延長

申請場所：愛知労働局あいち雇用助成室、ハローワーク春日井

申請方法：窓口、郵送

愛知労働局あいち雇用助成室 (☎052-219-5518)
ハローワーク春日井 (☎81-5167)

家賃支援給付金

5～12月において、1か月の売上が前年同月比で5割以上減少、または、連続する3か月の売上が前年同期比で3割以上減少した事業者の**賃料の負担を軽減する**ため、賃料の一部を支援

給付額：申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(6か月分)

※1か月の給付の上限額は、法人(中小企業等)が100万円、個人事業者が50万円

詳しくは、経済産業省ホームページに掲載予定

持続化給付金

1か月の売上が前年同月比で5割以上減少したが、今後も事業を継続したい事業者へ給付する**「持続化給付金」制度の拡充**

拡充内容：令和2年1月から3月末までに創業した事業者で、いずれかの月の売上げが3か月の平均より5割以上減少した事業者を新たな対象に

給付額：法人(中小企業等)…最大200万円
個人事業者…最大100万円

申請方法：オンライン ※申請方法が分からない場合は、申請サポート会場(春日井商工会議所)で入力サポートを受けられます(完全事前予約制)。

入力サポート予約：①Web予約②電話予約(自動)〈0120-835-130(24時間対応)〉③電話予約(オペレーター対応)〈0570-077-866(平日、土・日曜日、祝日ともに午前9時～午後6時)〉※②は春日井会場の番号(2314)が必要



Web予約

持続化給付金事業コールセンター (☎0120-115-570)

助成・給付

市独自の施策

春日井市雇用安定支援補助金の申請を受け付けています

経済振興課 (☎85-6246)

内容：国の雇用調整助成金のうち、新型コロナウイルス感染症特例措置の当初の緊急対応期間(4月1日(水)～6月30日(火))についての支給決定を受けた、市内に事業所を有する中小事業者に対して補助金を交付します。

補助金額：雇用調整助成金支給決定額の1割(1000円未満切り捨て)

期限：令和2年12月28日(月)〈必着〉まで

※申請書のダウンロードや提出書類など、詳しくは市ホームページから



市ホームページ

プレミアム付きクーポンで まちを元気に!

応援券利用可能店舗

市内の飲食店、衣料品や電化製品などの小売店、旅行業やスポーツクラブなどのサービス業など
※スーパーやコンビニ、ドラッグストア、ホームセンター、店舗面積が1000㎡超の店舗などは除く

※新型コロナウイルス感染症で売り上げが減少した店を応援する「応援券」のため、利用できる店舗には制限があります。

今回発行する応援券は、あらかじめ登録された利用可能店舗の中から利用したい店舗を選び、その店舗でのみ利用することができます。

選んだ店でのみ利用可能

7月2日(木)
申込受付
開始

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う外出自粛の影響により、経済は大きく冷え込んでいます。そこで今回、市内の消費拡大と、大きな影響を受けている店舗を応援するため、プレミアム付きクーポン「つかエール」を発行します。申し込みは7月2日(木)～17日(金)に、春日井商工会議所で受け付け、購入・利用は8月11日(火)からです。秋以降に第2弾を実施予定です。

コロナにまけない!
春日井応援券「つかエール」を発行

6500円券

5000円で販売
(プレミアム率30%)
500円×13回分

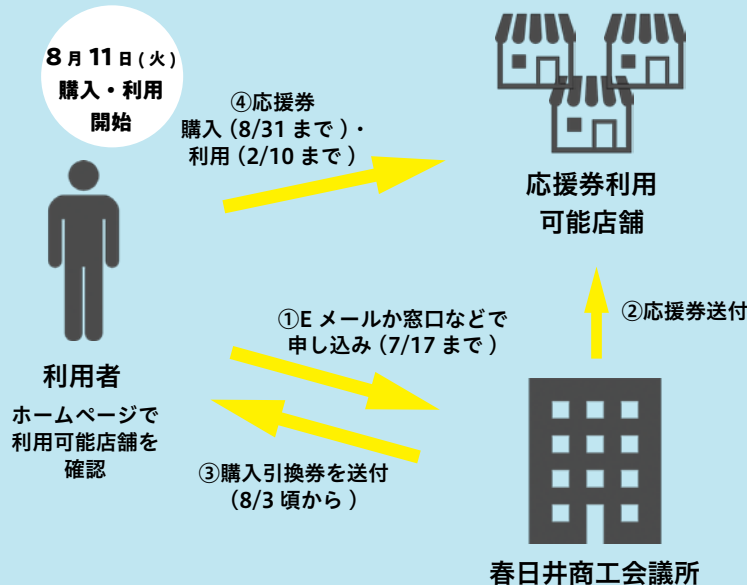
2500円券

2000円で販売
(プレミアム率25%)
500円×5回分

応援券は2種類 (スタンプカード形式)

※応援券は1回の会計で必要な額を一度に利用可(お釣りは出ません)
※1人当たりの購入額、1店舗当たりの取扱金額などの上限が設けられます。

申し込み・購入の流れ



問い合わせ 春日井商工会議所 (☎81-4141)

※詳細や利用可能店舗の一覧などは、春日井商工会議所ホームページをご覧ください。(随時更新)



災害時の新型コロナウイルス感染症対策

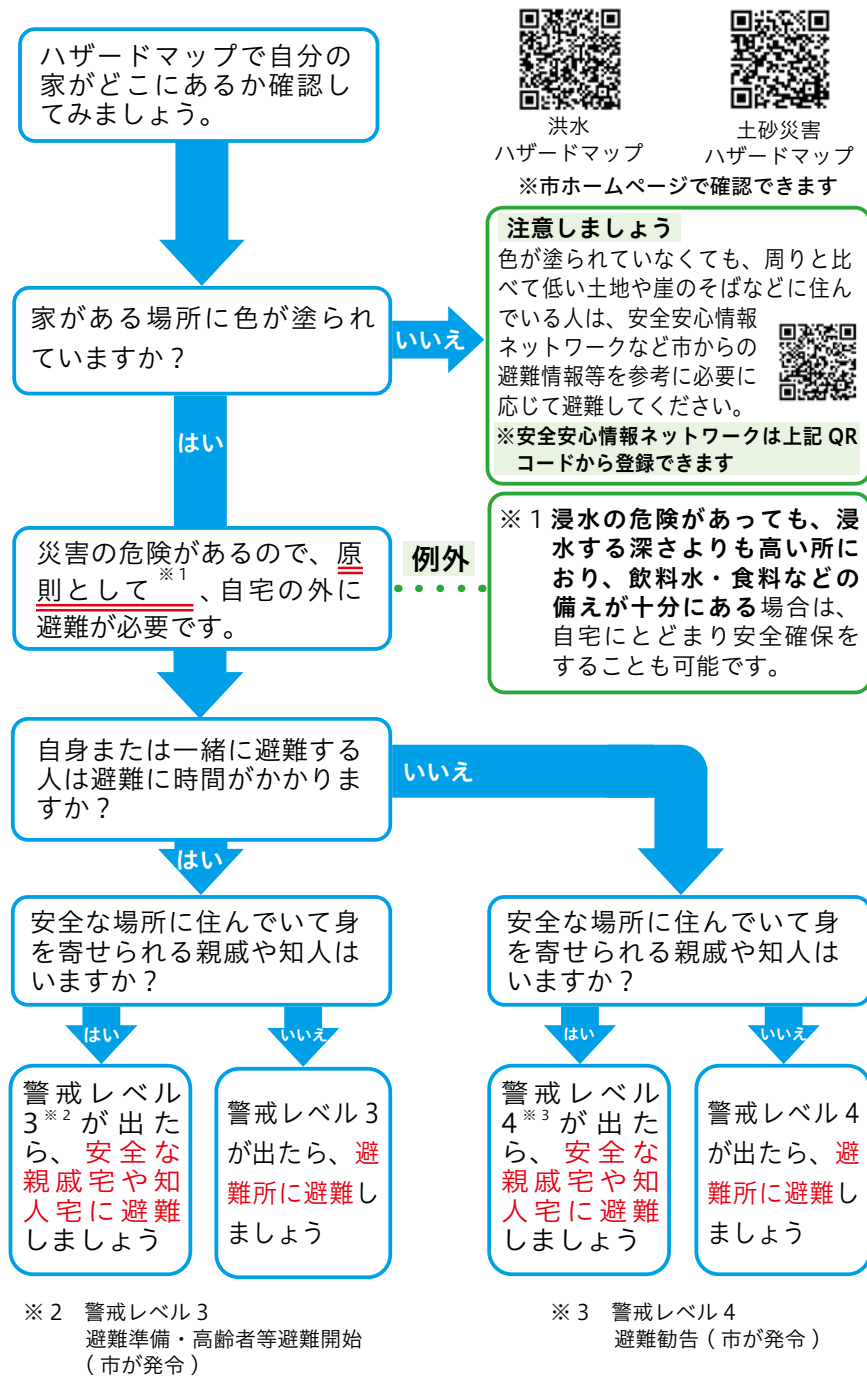
問い合わせ
市民安全課 (☎ 85-6072)

災害時には、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、事前に避難所への避難が必要か判断し、より感染リスクの少ない避難行動をとりましょう。

!
避難とは「難」を「避ける」ことであり、安全な場所にいる人は、避難所へ行く必要はありません。

!
避難所が密集状態になると避けるため、安全な場所に住んでいる親戚や知人に避難することも検討しましょう。

あなたのとるべき避難行動は？ 避難行動判定フロー



避難所へ避難する場合

避難所へ避難する場合、次の対策をした上での避難をお願いします。

- ・可能な限り必要な物(飲料水、食料、日用品、マスク、体温計、常備薬など)を持参してください。
- ・頻繁に手洗いするとともに、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ・マスクを着用してください。
- ・新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者や発熱・咳などの症状がある場合、避難所へ避難する前に市災害対策本部(☎ 81-5111)まで連絡してください。

 お知らせ

～公共施設等利用時のお願い～

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、理解と協力をお願いします。

- 外出前に体調のチェックをし、いつもと違うときは外出を控えましょう
- 必ずマスクの着用をお願いします
- 入館時に手指の消毒をしてください
- ごみは持ち帰ってください

市土地開発公社等の保有地を売却します
用地対策室(☎85-6047)

物件番号	所在地番	地目	地積(㎡)	最低売却 価格(円)
31-G	篠木町8- 2673-41、43	宅地・ 雑種地	4529.21	2億8760万
31-H	篠木町8- 2673-42	宅地	2600.00	1億8434万
31-I	篠木町8- 2673-2、36	宅地・ 雑種地	1371.84	1億782万

用途の指定：戸建住宅用地に限る

時 7月3日(金)～11月30日(月)先着順で随時受け付け
申 直接、用地対策室へ ※詳しくは、案内書(用地対策室に用意)か市ホームページを見てください。先着順のため、売約済みとなる場合があります。



公民館等の空室を学習室として開放します
文化・生涯学習課(☎85-6447)

公民館、ふれあいセンターなどの予約のない集会室を中学・高校生の学習の場として開放します。

実施施設：各公民館、各ふれあいセンター、東部市民センター、レディヤンかすがい

利用できる日、時間：夏休みなど学校の長期休業日および土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時(ただし、施設休館日および空き室がない日を除く)

対 中学・高校生(小学生も利用可)

感染予防策：椅子などを間引き、利用定員を1/2以下にします。

※ 開放日や定員など詳しくは、市ホームページか各施設で確認してください。

問い合わせ：各施設へ

時 とき **場** 場所 **内** 内容 **講** 講師 **対** 対象 **定** 定員 **費** 費用 **持** 持ち物 **申** 申し込み

会議の公開

◆高齢者総合福祉計画推進協議会

地域福祉課(☎85-6184)

時 7月10日(金)午後2時から

場 総合福祉センター

定 10人(先着順)

申 7月3日(金)から、地域福祉課へ

◆教育委員会定例会

教育総務課(☎85-6436)

時 7月15日(水)午後1時30分から

場 市役所教育委員会室

定 10人(先着順)

申 当日午後1時から、教育総務課へ

◆環境審議会

環境政策課(☎85-6216)

時 7月16日(木)午後2時30分から

場 文化フォーラム春日井

定 10人(先着順)

◆生涯学習審議会

文化・生涯学習課(☎85-6447)

時 7月28日(火)午後2時から

場 市役所第3委員会室

定 10人(先着順)

成年後見制度出張相談会

高齢者・障がい者権利擁護センター(☎82-9232)

時 7月22日(水)午後2時～4時

場 南部ふれあいセンター

内 高齢者・障がい者権利擁護センターと(一社)コスモス成年後見サポートセンターの職員が成年後見制度に関する相談に応じる

親子のためのファミリーシアター！「にんぎょひめ」
かすがい市民文化財団(☎85-6868)

0歳から大人まで楽しめるパフォーマンスカンパニー to R mansionが、ダンスやパントマイム、マジックや影絵を使って、楽しい人魚姫の世界を届けます。

時 8月8日(土)①午前10時30分から②午後2時から
(上演時間70分)

場 東部市民センター

入場料: 一般2500円、高校生以下500円 (全席自由、当日券同額、3歳未満ひざ上鑑賞可)

先行予約: 7月16日(木)午前10時～18日(土)午後5時に、かすがい市民文化財団ホームページから

発売日: 7月19日(日)から、文化フォーラム春日井、東部市民センターで販売



電子たばこなどをプラスチック製容器包装に混ぜないでください
ごみ減量推進課(☎85-6222)

プラスチック製容器包装(プラ容器)は、ペットボトルラベルなどプラマークのついたプラスチック製のものを指します。

電子たばこやモバイルバッテリーなどのプラ容器ではないプラスチック製品が、誤って混入し、使用されているリチウムイオン電池などが原因と思われる火災が多発しているため、絶対に入れないでください。



「新しい生活様式」における熱中症予防行動

- 1 暑さを避けよう
- 2 適宜マスクを外しましょう
- 3 小まめに水分補給をしましょう
- 4 日頃から健康管理をしましょう
- 5 暑さに備えた体作りをしましょう



夏の交通安全運動が始まります

市民安全課 ☎ 85 - 6053

◆ 7月11日(土)～20日(月)は
夏の交通安全運動期間です。

これからの時期は夏本番を迎え、暑さなどから運転者の注意力が散漫になり、交通事故の発生が心配されます。

自転車・自動車の運転者や歩行者がお互いに思いやりの意識を持ち、スマートフォンを操作しながらの運転や飲酒運転、あおり運転などの危険運転を絶対にしないなど、交通ルールを守り、マナーを高め、事故に遭わない、起こさない安全行動を心掛けましょう。

◆ 運動重点項目

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 飲酒運転等の危険運転の防止

※新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学生の夏休み期間が短縮になります。安心して登下校できるよう、より一層の注意と安全運転をお願いします。

◆交通安全イラスト特選作品

交通安全をテーマにイラストを募集したところ、令和元年は小中学生から1192点の応募があり、次の3点が特選に選ばれました。(敬称略)

※学校・学年は応募時点のもの



加藤久美子(岩成台中2年)



林那奈(松原小3年)



日置唯(北城小6年)



まちのわだい

このコーナーでは、小中学校の活動や、地域経済の動き、春日井みっけ隊が見つけたまちの魅力など市内のさまざまな出来事を紹介していきます。

古関裕而の曲を楽しめる
コンサートを春日井で開催！

古関裕而コンサート 「わがまち春日井」

時 8月22日(土) 午後3時開演

場所 市民会館

内容 昭和を彩る5000曲の中からよりすぐりの古関メロディー30曲を楽しむ

出演 指揮…西野淳、おはなしと歌…清水正美、吉田正勝、管弦楽…セントラル愛知交響楽団

曲目 「高原列車は行く」「長崎の鐘」「オリンピック・マーチ」など

入場料 一般5000円、小学～高校生500円
(未就学児入場不可)

先行予約 7月22日(水)午前10時～24日(祝)午後5時に、かすがい市民文化財団ホームページへ

入場券 7月25日(土)から、文化フォーラム春日井、東部市民センターで販売
※電話・インターネット予約もあり

※新型コロナウイルス感染症予防に対応した座席配置になります

問い合わせ かすがい市民文化財団 ☎85-6868



NHK連続テレビ小説「エール」のモデルとなった作曲家「古関裕而」の春日井にも古関さんが作曲をした曲があることを知っていますか。

古関裕而と

「わがまち春日井」

古関裕而・作曲の 春日井の歌？

市制35周年事業として昭和53年に、市民融和の象徴となるような行進曲の制作を企画。全国公募で歌詞を募集し、作曲を古関さんに依頼してできたのが「わがまち春日井」という曲です。

わがまち春日井の歌詞や楽譜など、詳しくはかすがい市民文化財団ホームページをチェック



芸術文化振興
基金助成事業



Lirick ファーマーズ マーケット



JR 春日井駅自由通路を活用して、毎月第2木曜日に「Lirick ファーマーズマーケット」を開催しています。若手農家が市内などで丹精込めて栽培した野菜を販売する産直夕市です。ぜひ足を運んでください。

時 毎月第2木曜日午後2時～5時
※売り切れ次第終了

※無料駐車場はありません。

問い合わせ
(一社)市観光コンベンション協会 ☎81-4141
※土・日曜日、祝日は ☎81-1123



協会では、JR 春日井駅周辺のさらなる賑わいを創出するため、自由通路を活用する企業や団体を募集しています。詳しくは、問い合わせてください。

休日・平日夜間急病診療所

場所	総合保健医療センター（鷹来町1） ☎84-3060			
診療科目	診療時間			
	平日夜間	土曜日	日・祝休日	
	内科・小児科	21:00～23:30	18:00～21:00	9:00～12:00、 13:00～17:00、 18:00～21:00
	外科	—————	—————	9:00～12:00
歯科	—————	—————	9:00～12:00	

受け付けは、いずれも診療開始30分前から終了30分前まで

- 保険証、受給者証、現金などが必要です。
- 薬は原則1日分しか出ませんので、翌日以降にかかりつけ医か専門医を受診してください。
- 夜間の子どもの急病時、受診を迷った場合は、県小児救急電話相談（毎日19:00～翌8:00、☎#8000（短縮番号）か052-962-9900）へ
- かかりつけ医や休日・平日夜間急病診療所などで受診できない場合や受診先が分からない場合は、県救急医療情報センター（☎81-1133）へ

火災情報	☎0180-995-999
------	---------------

日曜日・水曜日時間外の市役所業務

業務を行っている課	業務内容	日曜日		水曜日時間外	
		月日	時間	月日	時間
市民課 ☎85-6136	戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行	7/5・12・26	8:30～12:00、 13:00～17:00	7/1・8・ 15・22・29	～19:30
市民税課 ☎85-6093	所得、課税、非課税、扶養、事業所の各証明書の発行			—————	
保険医療年金課 ☎85-6156	国民健康保険加入・喪失の届け出	7/26		—————	
収納課 ☎85-6111	市税等の納付、納税に関する相談、証明書の発行		9:00～12:00、 13:00～16:00	7/1・8・ 15・22・29	～19:00

市税等の納期限

<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税・都市計画税 第2期 ・国民健康保険税 第2期 ・介護保険料 第1期 	<p>納期限：7月31日（金）</p> <p>納付書裏面に記載の納付場所や納付方法で納付してください。 なお、納付書紛失の際は収納課（☎85-6111）まで連絡してください。</p>
--	--

まちの動き

人口	31万1425人	(-56)
世帯数	13万8432世帯	(+1567)
令和2年6月1日現在()内は前年同月比		
救急件数	934件	(5274件)
火災発生件数	6件	(37件)
交通事故死者数	1人	(2人)
令和2年5月()内は1月からの累計		

水道修繕

公道	宅地内(有料)
<p>平日 8:30～17:15</p> <p>水道工務課 ☎85-6420</p> <p>土・日曜日、祝休日、夜間</p> <p>市役所守衛室 ☎81-5111</p>	<p>管工事業共同組合（☎83-8288）か</p> <p>市指定給水装置工事事業者</p> <p>※アパート、マンションなどは、事前に管理者へ</p>

春日井のおもしろ地名

春日井郷土史研究会 櫻井

生目（なまめ）

関田町から中央線の踏切を越えて、熊野町へ入る県道半田川春日井線沿いが「生目」です。

この地名は辞書には無い珍しい使い方方で、地元には「生目」と言われ、「眺望のとても良い所」と言われています。周囲は平地で田畑が続く、障害物はありません。現在は住宅が増えましたが、昔は東に高蔵寺や定光寺が、南には竜泉寺、西には名古屋、北には御嶽山の姿が「生ノ目」で眺められていたといわれています。

自分の目で360度見渡して、納得のいくまで風景を楽しめる場所だったので。

皆さんも生目橋から素晴らしい眺望を味わってみてください。

「春日井のおもしろ地名」は、新たな気付きや発見、驚きを生むような話題です。目の前が明るくなり、気持ち晴れて、話から学びや風流、滑稽などを思い浮かべていただければ幸いです。

春日井郷土史研究会 代表 櫻井 芳昭